

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
令和元年10月 みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 第1号議案 新入会員承認の件

以下の正会員5社についての入会が承認された。

<入会が承認された会員>

正会員（5社）

◆アsproバ株式会社

東京都品川区西五反田7-9-2 KDX 五反田ビル3F

取締役社長 田中 智宏

◆株式会社 Willings

東京都中央区日本橋人形町3-3-5

代表取締役 町田 豊明

◆株式会社サンデーアーツ

東京都中央区新川1-8-8 アクロス新川ビル2F

代表取締役社長 瀬野 陽介

◆株式会社 SUPER STUDIO

東京都目黒区下目黒2-23-18 目黒山手通ビル8階

代表取締役 林 紘祐

◆ニューロネット株式会社

東京都町田市南成瀬5-1-6 台益ナルセビル 2F

代表取締役 前川 博文

2 1の事項を提案した理事の氏名

代表理事（会長）： 荻原 紀男

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和元年10月21日

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

専務理事： 笹岡 賢二郎

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためにこの議事録を作成した。

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会

議事録作成者 専務理事 笹岡 賢二郎 印